


断面図作成 例：避難経路（津波の場合）

災害が起きた時に備えて指定緊急避難場所までの避難経路を知っておくことは重要です。
津波が起きた際の避難経路の高低差はどうなっているのか、断面図を作成してみましょう。

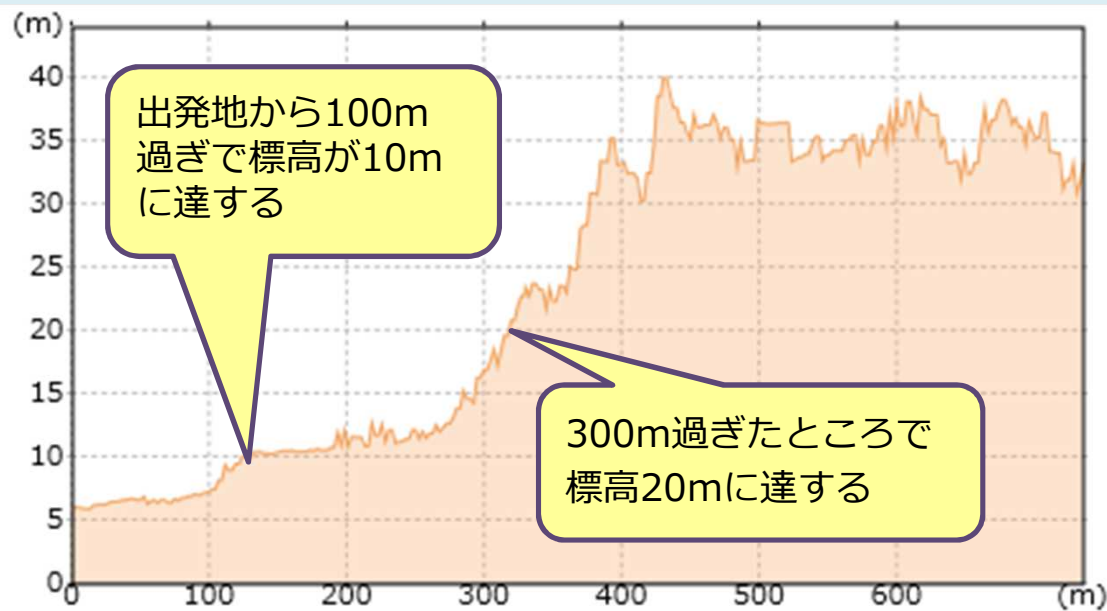
左上  から

「災害伝承・避難場所」→
「指定緊急避難場所」→
「免責事項・ご利用上の注意」
を読んでOKをクリック

→「津波」を選択すると
指定緊急避難場所  が
表示されます。



「ツール」→「断面図」
をクリック



断面図が表示されます。

地理院地図上で経路をクリックしながら
進み、終点でダブルクリックします。



「避難経路」の断面図を表示してみると、土地の高低差がよくわかります。
何メートルの津波が来るのか、移動時間はどれくらい確保できるのか等、様々な要素と合わせて避難を検討することができます。

参考：避難所等の地図記号

平成25年6月に災害対策基本法が改正され、新たな基準に基づいた緊急避難場所及び避難所の指定制度が平成26年4月から施行されました。

国土地理院では、指定された避難所等をWeb地図に表示するための地図記号を策定しました。

指定緊急避難場所



切迫する災害から命を守るために緊急的に避難する場所や施設

指定避難所



災害発生後に、被災者等を一定期間滞在させるための施設

指定緊急避難場所兼 指定避難所



緊急避難場所および避難所の両方に対応した施設

代表的なのが学校で、グラウンドが緊急避難場所、体育館が避難所になります

指定制度前は、自治体により名称も基準もまちまちでした。国土地理院で策定した地図記号は、改正された災害対策基本法により新たに指定された緊急避難場所、避難所を表す地図記号であり、既存の標識記号とは表す範疇（はんちゆう）が異なります。

※ 緊急避難場所は災害の種類ごとに指定されます。

政令等で定める災害の種類

- ① 洪水
- ② 崖崩れ、土石流及び地滑り
- ③ 高潮
- ④ 地震
- ⑤ 津波
- ⑥ 大規模な火事
- ⑦ 内水氾濫
- ⑧ 火砕流、溶岩流、噴石その他噴火に伴い発生する火山現象

内水氾濫とは、雨水の量が下水などの処理能力を超えたり、河川の増水により排水が困難となることにより発生する災害です。

避難場所を調べれば
住んでいる地域に
どんな災害の危険が
あるのかわかるね



緊急避難場所は
災害の種類によって
違うんだね